

保険「引受」にかかる炭素排出量測定動き

保険の引受ポートフォリオにかかる炭素排出量計測に向けた議論が本格化している。計測には多くの課題があるが、炭素排出量削減を促す契約条件の設定や新商品開発により、保険会社が脱炭素社会への移行を促す主導的な役割を果たすことを期待したい。

保険引受で進むネットゼロへの動き

保険引受ポートフォリオにかかる炭素排出量の測定、目標設定手法の開発、企業の脱炭素化を支援する手法の検討など、引受における2050年までのネットゼロを目指す議論が本格化している。

2021年10月のTCFD別冊改訂では、保険引受業務に関連する炭素排出量の開示が奨励され¹⁾、また、2021年7月に設立された保険引受ポートフォリオの排出量削減を目指す「ネットゼロ・インシュアランス・アライアンス (NZIA)」は、保険引受にかかる排出量測定のガイドラインを2022年中に策定し、加盟メンバーに対して2023年7月までに中間目標設定を求める計画を明らかにしている²⁾。当該イニシアティブには、国内大手損害保険会社が相次いで加盟しており、目標設定に向けて短期の対応が求められる。

投融資とは異なる排出量測定手法

保険引受にかかる排出量測定は、2020年CROフォーラムのレポートを端緒に議論が進み、以降、金融向け炭素会計パートナーシップ (PCAF) が中心となり測定手法の検討を進めている³⁾。金融機関の投融資にかかる排出量測定では、株式や債券の保有割合を考慮するが、保険引受では、付保する資産や活動に関連するリスクを考慮する。具体的には、「被保険者である企業や個人の資産や活動に起因する排出量」に、保険引受ポートフォリオへの関連度を示す「帰属係数」を乗じて算出する。

$$\text{保険引受にかかる排出量} = \text{被保険者の資産または企業からの排出量} \times \text{帰属係数}$$

「帰属係数」は、付保された資産や顧客からの排出量のうち、保険会社の引受に関連する割合を示すもので、リスク種類や範囲に基づいて決定される。これは、保険商品や補償が多くの場合、保険契約者の特定の活動やロケーションのみを対象としていることを考慮したためである。

引受における脱炭素の主導の難しさ

引受に係る測定には、いくつかの大きな課題がある。第一に、推計負荷の大きさである。被保険者である企業の情報開示はまだ途上にあり、必ずしも付保した資産やプロジェクト別の排出量データを入手できるとは限らない。保険対象とするリスクに直接関係が希薄なケースでは、顧客に追加的な情報提供を求めることが難しい。このため、測定の相当の範囲について推計に頼らざるを得ないという事情がある。

第二に、脱炭素の主導が難しいことだ。引受における排出量削減には、付保する資産やプロジェクトの炭素プロファイルの改善が伴う。しかしながら保険会社の主導的な関与が難しいため、「契約者との対話」に頼らざるを得ない。投融資の場合と異なり、資本関係を起点とした企業への経営関与や働きかけが難しいためだ。

こうした課題をクリアし、炭素排出量削減を促す契約条件の設定や新商品開発により、脱炭素社会への移行を促す主導的な役割を果たすことを期待したい。

NOTE

- 1) TCFDは、2021年10月の別冊改訂と補助ガイダンスの中で、保険セクターの指標と目標として、引受業務に関する加重平均炭素原単位 (WACI : Weighted Average Carbon Intensity) または炭素排出量の開示について追記している。(出所) TCFD "Implementing the Recommendations of the Task Force on Climate-related Financial Disclosures" (2021年11月)
- 2) Net-Zero Insurance Alliance (NZIA) は、保険および再保険の引受ポートフォリオを2050年までに温室効果ガス排出量を正味ゼロにすることをコミットするイニシアティブで、2022年7月時点28社が加盟している。なお日本からは東京海上ホールディングス、SOMPOホールディングス、MS&ADインシュアランスグループホールディングスが加盟している。
- 3) PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) は、オランダに設立されたNGOで、投資にかかる排出量の算定開示基準を策定している。なおPCAFは2022年7月に、保険引受に関する排出量測定のコンサルテーションペーパーとして、"Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Insurance Industry" を発表した。
- 4) Aviva's Climate Transition Plan First Release
- 5) UNEP "Surge in court cases over climate change shows increasing role of litigation in addressing the climate crisis" (2021年1月26日)

引受ポートフォリオ測定に 先行着手したアビバ

海外では、先行して引受にかかる排出量計測に着手する動きがみられる。2040年までのネットゼロを目指す英国アビバは、ガイドライン確定を待たずに、不動産や自動車の排出量の測定・公表を開始した⁴⁾。アビバは、事業戦略と結び付ける形で、法人向けおよび個人向けポートフォリオそれぞれで、ネットゼロに向けた排出量削減の方向性を策定することを明示している(図表参照)。

個人向けでは、自動車や不動産など付保資産の炭素プロファイルの改善に焦点をあて、自動車では車種別・走行距離あたりの排出量、不動産では物件の面積あたりの排出量を測定するとしている。その上で、低炭素運転パターン(走行距離短縮、減速など)のインセンティブを与えるなど気候変動にポジティブな行動を奨励する方針である。

他方、法人向け保険では、顧客のビジネス移行支援に

焦点をあて、脱炭素化に特化したリスクアドバイザリーサービス、再生エネルギー市場での統合保険パッケージ、オフセットオプション付き保険など新商品の開発を進めている。さらに、ネットゼロ目標を掲げる車両事故修理センターと協力するなど、外部提携も進めている。なおアビバは、今後も測定とモデルの改良を継続し、モデリング高度化に向けて機械学習等も積極的に活用する予定だ。

求められる広範なリスク管理への配慮

こうした引受での脱炭素の議論の背景には、気候変動関連のリスク管理精緻化の必要性がある。例えば、脱炭素関連の法的枠組みの整備に伴い、被保険企業が大規模な第三者賠償責任に問われるというケースも想定しなければならない。とりわけ「グリーンウォッシング」や情報非開示ニーズが高まるにつれ、賠償責任保険等を通じた保険会社の支払額増加が懸念される。実際、国連環境計画(UNEP)によれば、気候変動訴訟件数は884件(2017年)から、1,550件(2020年)に増加している⁵⁾。

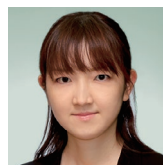
また、保険会社自身においても、気候リスク開示や気候変動への適応を怠れば、レピュテーションリスクが増すことになる。保険会社は、資産、負債両サイドで炭素リスクを含めた気候変動リスクに留意する必要がある。

図表 アビバの引受ネットゼロに向けた方向性

保険種目例	排出量算定の例	帰属係数算定の例	ビジネス戦略
法人・個人向け保険	車両	車種毎の走行距離あたり平均排出量(tCO ₂ /Km) × 平均走行距離	プレミアム/年間資産価値(資産価値は減価償却費、維持費等で代用)
	不動産	不動産(環境評価別・用途別)面積あたり平均排出量(tCO ₂ /sqm) × 床面積	プレミアム/年間資産価値(資産毎の平均利回り、賃貸料、減価償却費等で代用)
法人向け保険	高排出セクター	加重平均排出炭素原単位 絶対排出量(Scope1, 2, 石油・ガス・鉱業等ではScope3)	プレミアム/企業価値(再調達原価の年率換算等で代用)

(出所) Aviva's Climate Transition Plan First Releaseを基に野村総合研究所作成

Writer's Profile



小野 亜樹 Aki Ono
金融デジタルビジネスリサーチ部
エキスパートコンサルタント
専門はリテール金融
focus@nri.co.jp